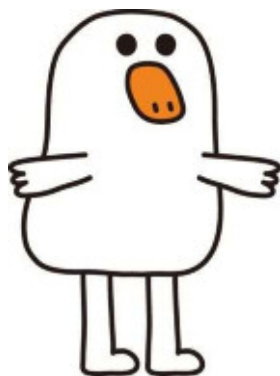


れいわ ねんどだい かい  
令和2年度第3回

だれ とも く しみんかいぎ  
誰もが共に暮らすための市民会議

しりょう  
資料

れいわ ねん がつ しよめんかいぎ  
令和2年2月 書面会議



ノーマくん

ノーマライゼーション<sup>じょうれい</sup>条例

PRキャラクター

しほけんふくしきよくふくしぶしょうがいせいさくか  
さいたま市保健福祉局福祉部障害政策課

# 第3回 誰もが共に暮らすための市民会議 書面会議について

## 1. 資料一覧

### (1) 送付資料

資料1	令和2年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議資料
参考資料1	さいたま市障害者総合支援計画案について
参考資料2	令和2年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議 議事録
参考資料3	令和2年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議 意見まとめ
参考資料4	令和2年度第2回誰もが共に暮らすための市民会議 アンケート結果
意見シート	令和2年度第3回（書面会議）意見シート
アンケート	令和2年度第3回（書面会議）アンケート用紙

## 2. 議題

〇コロナ禍において生じた困りごとについて

## 3. 書面会議の手順

### (1) 資料の確認

- 送付した資料のうち、意見シートの第2回市民会議で挙げた「コロナ禍において生じた困りごとについて」や参考資料3を参照し、ご意見を提出していただくこととしています。
- 参考資料1として、お送りいたします次期障害者総合支援計画につきましては、ご報告のみとなります。皆様からいただいた主なご意見をまとめた資料や策定した計画をお送りいたしますので、ご覧ください。

### (2) 意見シートの作成

- ご提出いただくテーマは次のとおりです。ご自身の考えをまとめ、意見シートを作成してください。

<テーマ>

- 緊急事態宣言の再発令によって新たに生じた困りごとについて。
- コロナ禍において生じた困りごとを解決するために、どのような配慮や支援が必要か。

(3) 意見シート・アンケート用紙の提出

以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・「意見シート」・「アンケート用紙」を、郵便、FAX又はメールで送る。
- ・さいたま市ホームページの回答フォームから送る。

(URL : <https://www.city.saitama.jp/enquete/e000901.html>)

<意見シート・アンケート用紙提出先> (郵便、ファックス又はメールの場合)

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市保健福祉局福祉部障害政策課ノーマライゼーション推進係

電話：048-829-1306

FAX：048-829-1981

メール：shogai-seisaku@city.saitama.lg.jp